

【計画の位置づけ、根拠法令等】

がん対策基本法第12条に基づく法定計画  
**奈良県がん対策推進条例第2条に位置づけ**  
 「なら健康長寿基本計画」「奈良県保健医療計画」と整合する計画

【計画期間】

令和6年度から令和11年度までの6年間

【策定の趣旨】

国の第4期計画の考えに基づきつつ、県の第3期計画の現状と課題から必要な取組を明らかにし、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図る

基本理念

がんにならない、がんになっても安心できる 奈良県

新たな数値目標を計上

全体目標

めざすところ 「がんで亡くならない県、日本一」

【数値目標】

がん75歳未満年齢調整死亡率 27%減少  
 72.3 (H27) → 52.8 (R9)

1 がんにならない、がんで若い人が亡くならない

2 すべてのがん患者とその家族の苦痛が軽減され、安心、納得のいく**医療を受け、療養生活を送ることができる**

3 すべての県民ががんを**正しく**知り、**がん**と向き合い、**自分らしく生きられる**地域共生社会をつくる

分野別施策

がん予防・早期発見

がん予防

めざす姿：県民ががん予防に取り組み、罹患が減少している。

- ・たばこ対策の充実
- ・健康的な生活習慣の普及
- ・感染症予防の充実

がんの早期発見

めざす姿：県民が**がん検診の必要性をわかり**、質の高いがん検診を受診できている。

- ・がん検診の受診促進
- ・がん検診精度管理の充実 等

がん医療

がん医療の充実

めざす姿：がん患者が、質の高いがん医療を受けることができている。

- ・がん医療提供体制の充実
- ・がん医療の質の向上
- ・患者目線でのがん診療情報の提供
- ・小児・AYA世代や**高齢者等**のがん医療の連携促進

がんと診断された時からの緩和ケア

めざす姿：がん患者等が、痛みやつらさが軽減され、療養生活に満足している。

- ・緩和ケア提供体制の充実
- ・緩和ケアの理解促進と情報提供の充実

地域連携

めざす姿：がん患者が、自分の望む場所で療養生活を送ることができる。

- ・拠点病院等の地域連携体制の充実
- ・在宅緩和ケア提供体制の整備及び充実

がん患者等への支援

相談支援・情報提供

めざす姿：がん患者等が、必要な情報を受け取れ、悩みや疑問が軽減している。

- ・相談支援機能の強化
- ・患者目線での情報提供の充実
- ・**小児・AYA、高齢者等**世代に応じた相談支援体制の整備

がん患者等の**就労を含めた社会的問題への対応**

めざす姿：働く意欲のあるがん患者は安心して働くことができる。

- ・がん患者の治療と仕事の両立支援体制の整備
- ・**その他ライフステージに応じた社会的な問題について**

がん教育・知識の普及啓発

めざす姿：子どもの頃からがんに関する正しい知識を持ち、がん予防や早期発見に注意を払っている。

- ・中学・高等学校におけるがん教育の充実
- ・小学校（高学年）における啓発活動の推進
- ・がん対策全般に関する普及啓発の推進

がん登録

めざす姿：がん患者ががん登録データを活用した質の高いがん医療を受けることができている。

- ・がん登録の精度向上
- ・がん登録データを活用したがん対策の検討・実施
- ・データを活用した情報提供等

これらを支える基盤整備

## 国の計画の考え方に基づきつつ、今までの県の議論の流れに沿って策定する

### 基本理念

全体目標の目指す姿であり、基本的な理念は変わらないことから、第3期計画の内容を引き継ぐ。  
※国は基本理念の設定はなく、全体目標の3本柱を設定。

### 全体目標

県では第3期計画同様に患者のあるべき姿を全体目標として指標も含め設定。  
※国は「誰もが、正しくがんを知り、納得できるがん医療を受けられ、自分らしく生きられる社会を、すべての国民でつくりあげる」と設定しており患者のめざす姿の表記あり。指標の設定なし。

#### 【全体目標 設定のポイント】

2. で第3期計画では療養生活に含めていた医療をさらに充実させる観点から追加記載。
3. でがんに対する正しい理解とそれぞれの希望を尊重した生活の実現を目指した表現とする。

### 県第3期計画

<<基本理念>>がんにならない、がんになっても安心できる奈良県

1. がんにならない、がんで若い人が亡くならない
2. すべてのがん患者とその家族の苦痛が軽減され、安心、納得のいく療養生活を送ることができる
3. すべての県民ががんを知り、がん向き合い、希望を持って暮らせる地域共生社会をつくる



### 県第4期計画（案）

<<基本理念>>がんにならない、がんになっても安心できる奈良県

1. がんにならない、がんで若い人が亡くならない
2. すべてのがん患者とその家族の苦痛が軽減され、安心、納得のいく医療を受け、療養生活を送ることができる
3. すべての県民ががんを正しく知り、がん向き合い、自分らしく生きられる地域共生社会をつくる

### 分野別施策

分野別施策に掲げる「がん予防・早期発見」「がん医療」「がん患者等への支援」は施策の3本柱であり、県では第3期計画から、これらを支える基盤整備として「がん教育・普及啓発」「がん登録」を掲げており、第4期計画もこれを維持する。ただし、「がん教育・普及啓発」は科学的根拠に基づいた正しい知識の普及啓発に取り組むこととし、「がん教育・知識の普及啓発」とする。

また、既存の施策は第3期計画の内容を引き継ぎ、新たに県の役割と考える施策は盛り込む。

※国は「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」の3つの柱と「これらを支える基盤整備」を設定。

【緩和ケア】「がんとの共生」→「がん医療」に変更。

【がん登録】「がん医療」→「これらを支える基盤整備」に変更。

国では上記、位置づけの変更により県と同様の設定となる。